

1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和6年1月30日（火）午後2時00分から午後3時40分

2、開催場所 市役所3階 第二委員会室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小笠原 幸夫委員、村上 憲司委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が12月定例会会議録を朗読し、承認される。

8、報告

①教育長報告

令和5年12月26日から令和6年1月29日までの教育長活動が報告された。

小笠原委員より

「都留市の教育を考える会」学校教育チームに所属しているが、チーム会議において、多くの教職員が悩みを抱えている様子が伺えた。今年度より教育長が学校を訪問しての教職員面接となったことにより、25名の教職員が面接を受けたとの報告であったが、より多くの教職員と面接が可能となるよう、面接日を増や

すなどの検討をお願いする。

小林教育長

本年度、教職員1名当たり10分ということで教職員組合が日程を組んだが、それでは短いと感じたこともあり、来年度は日数、面接時間も増やすよう、教職員組合に、私からもお願いしております。

②指定校変更及び区域外就学について

指定校変更3件について、承認を行った事務処理について報告された。

9、議事

議第26号 令和6年度当初予算（案）について

【説明】教育次長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める、議会の議決を経る議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない。」とされていることから、生涯学習課及び、学校教育課にかかる財政担当との予算協議額の概要説明をいたします。

なお、市長査定、議会等により予算額に変更が生じることがございますことを、ご承知おきいただきたいと思います。なお、確定した予算につきましては、3月定例会で報告させていただきます。

生涯学習課所管予算について、資料に基づき説明がなされた。

【説明】学校教育課長

学校教育課所管予算について、資料に基づき説明がなされた。

小笠原委員

体育館等の社会体育施設貸出時の鍵の受け渡しを、令和6年度より管理人によるものから、暗証番号を使用しての、キーボックスによるものへと変更されるとのことであったが、能登半島地震の際に、避難所である学校施設等に避難しようとした地域住民が、鍵が無く、ガラスを割って施設内に入ったとのことで、非常災害時の避難所となる公共施設について鍵の

受け渡し方法を、どうしていくのかが大きな課題となったとの報道があった。

本市においても、避難所となる公共施設の鍵の災害時を想定した受け渡し方法を検討する必要がある。

教育次長

キーボックスの暗証番号は、不正利用を避けるため度々変更する予定であります。そのため事前に近隣の方に暗証番号を伝えておくことは難しいと考えておりますが、キーボックスによる鍵の受け渡しについては、予算承認後にシステムを構築いたしますので、災害時への対応を考慮したシステムとなるよう検討してまいります。

小笠原委員

スクールバス運行委託料が増額したとの説明であったが、燃料費の高騰による理由によるものでしょうか。

学校教育課長

燃料費の高騰に加え、夏休み中などに実施される学力フォローアップ学習についてもスクールバスを運行することとしたため、運行日数が増加したことも要因となっております。

小笠原委員

小学校の教科書改訂に伴うデジタル教科書等の購入を予定しているとのことであるが、デジタル教科書の総額はどの程度の金額になるのか。

学校教育課長補佐

令和6年度に購入予定のデジタル教科書等は、児童用の教科書は国から無償提供されるため、教師用の指導者用教科書となります。教科書の金額の詳細については、後日お知らせいたします。(デジタル教科書等総額28,074千円)

小笠原委員

小学校のトイレ改修工事は予定どおり、進行しているのでしょうか。

学校教育課長

二校とも予定どおり進行しており、禾生第一小学校は既に工事を終了しております。

小笠原委員

谷村第一小学校と、中学校3校特別教室等に空調機器を設置する予算を計上することでしたが、可能であれば夏前に設置を終えていただきたい。

学校教育課長

特別教室等への空調機器設置については、設計を行ってから一般競争入札での工事業者の選定となりますので、夏前の設置は非常に困難となりますが、可能な限り早く設置が終了するよう進めてまいります。

村上委員

物価高騰により給食食材費を増額することですが、無償化は大丈夫でしょうか。

学校教育課長

無償化の財源については、計画的に積み立てを行うこととしており、当面は担保できるものと考えております。

村上委員

教員住宅については、大規模な改修等を行わないようですが、今後も市費負担の教員を希望する者の入居も可能でしょうか。

学校教育課長

市費負担教員の入居も可能となっております。本市の場合、多くの教職員が国中地域から来られており、それらの先生方に支えられている部分もあります。教育長の教職員面接時にも、複数の先生方より教員住宅の居住環境の改善を訴える意見があったとの報告も受けております。そのため、今後は大規模改修を行うのか、あるいは別の手法をとるのか、庁内で検討してまいります。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、提案どおりとすることが承認された。

【原案のとおり決定】

議第27号 都留市教育支援センター条例及び管理運営規則（案）について

【説明】 学校教育課長

この条例等は、児童生徒への支援体制を強化するため、これまでの教育研修センター機能の一部と適応指導教室の機能を合わせ持つ教育支援センターの設置に係る条例及びその管理運営規則を制定するものとなります。条例案については、本会議でのご承認を得た上で、3月定例会市議会に上程する予定です。

教育支援センター設置の根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30号となります。名称及び位置は、都留市教育支援センターとし、都留市中央三丁目9番3号教育プラザ都留内に設置します。また、スマイル教室は児童生徒の支援強化のためには教育支援センターと同一の場所に置く必要があると考えておりますが、これまでどおり都留市田野倉に置くこととしました。なお、名称より適応指導教室という表記を除くこととしております。以下、条文等について説明。

村上委員

スマイル教室を教育プラザ都留内に置かなかった理由について教えていただきたい。

学校教育課長

現状では、教育プラザ都留内にスマイル教室を置くスペース的な余裕がなかったため、そのまま都留市田野倉に置くこととしましたが、本来であれば一体的に児童生徒やその保護者の支援に当たることが必要であると考えておりますので、将来的には同一の施設に置きたいと考えております。なお、先行事例として、大学内に教育支援センター、適応指導教室を設置し、利用生徒等と年代の近い大学生が指導にあたることで、改善がみられたとの報告もございますので、今後はどのような場所にこれらの施設を置くことが最も効果的なのか検証してまいります。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、提案どおりとすることが承認された。

【原案のとおり決定】

議第28号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額の支給方法条例の改正について

【説明】 学校教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の5に規定する学校運営協議会の委員報酬について、他の行政委員と同様の支給額・支給方法とするため、条例を改正するものとなります。

改正内容としては、学校運営協議会委員報酬について、現在年額1万円と規定されているものを日額5,000円に改め、適用日を令和6年3月1日からとするものです。適用日について3月からとした事由は、令和6年3月中に谷村第二小学校、宝小学校の学校運営協議会が設置され委員が任命される見込みであることによります。なお、本改正案については、本会議での承認後、条例改正案として3月定例市議会に上程予定です。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第29号 都留市学校給食アレルギー対応補助金交付要綱(案)について

【説明】 学校教育課長より

令和5年度より、「子ども未来創造基金」等を活用し、学校給食費保護者負担金の無償化を実施しましたが、食物アレルギーにより学校給食を食することのできない児童生徒は弁当を持参しているため、公平性を担保するとともに、子育て世帯を支援するため、学校給食費相当額を補助金として交付するため新たに補助金交付要綱を制定するものとなります。

交付対象は、市内小中学校に児童生徒を通学させる保護者で、医師の診断書が提出されておりアレルギーにより学校給食を一切食べることができず、弁当を持参させる保護者となります。

補助額は学校給食費の食材費相当額として学校給食費徴収規則に定められている額に日数を乗じて得た額となります。なお、適用日を令和5年4月1日としており、令和5年度分より遡及適応することとしております。

本会議での承認により教育委員会規則として制定となりますが、法令審査委員会での審査中でありますので、文言の若干の修正がある場合がございますことをご承知おきください。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】生涯学習課長補佐

(1) 令和6年二十歳の成人式出席者数について

【説明】学校教育課長補佐

(2) 令和5年度小中学校卒業式・令和6年度小中学校入学式について

(3) 山梨県市町村教育委員会連合会令和6年度定期総会・春季研修会について

小笠原委員

現在は合格者のみに支給している英語検定受験料について、中学3年生については、全員に支給する方策などを検討し、本市の児童生徒の学習意欲の向上、学力の向上策を講じてはどうか。英語検定3級では、英語による面接もあるため、話せる英語の習得に繋がるのではないかと考えている。

小林教育長

令和5年度の全国学力・学習状況調査の英語の結果からも、話せる英語に取り組む必要性を大いに感じております。谷村第一小学校を教育課程特例校英語特区とすること等により、児童生徒が英語を使う、話す機会を多く設け本市の小中学校に通学する

と、英語が話せるようになるといったことを都留市の教育として発信してまいりたいと考えております。そのため、令和6年度には話せる英語教育を推進するための講演会を6月に予定するなど、話せる英語に向けた各種方策を推進してまいります。

以上の発言あり。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言